

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月1日
担当課	文化芸術創造課 文化施設 担当室

契約業者名・住所	株式会社ピーアンドピー 千葉支店 松戸市大金平4丁目330番地9号
工事等の名称	松戸市民会館 ホール運営業務委託
工事等の場所	松戸市松戸1389番地の1
種別	「広告・催事」：催事の企画運営、会場設営、音響・照明操作
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	35,376,000円
工事等の概要	ホール運営業務

随意契約の理由	<p>松戸市民会館ホールは昭和39年に設置された施設であり、建設から長時間が経過していることから、設備全体の取扱いに高度な知識と経験が求められる施設です。そのため当館の設備状況や運営方法を熟知し、適切に対応できる技術者を配置できる事業者であることが不可欠です。</p> <p>最近の舞台設備は、コンピュータ制御で操作する設備が多く、熟練した技術者を必ずしも必要としない面がありますが、当館の舞台設備は設置後約60年、改修後15年以上経過し老朽化しており、また、電動及び手動による操作が混在している為、従事する舞台設備操作技術者は高度な技術、経験を有し、当館の舞台設備を熟知した者でなければ安全かつ円滑な会館運営を確保できません。</p> <p>株式会社ピーアンドピーは、平成29年度から当該業務について委託契約を締結しており、当館の舞台設備及び運営状況を十分に理解している事業者であり、令和6・7年度松戸市入札参加業者資格者名簿に登録があり、過去10年以内に同業務委託を履行した実績のある唯一の事業者です。</p> <p>以上のことから、当市民会館のホール運営業務は株式会社ピーアンドピーにより実施することが最適と思われるので、地方自治法施行令167条の2第1項第2号を適用して、随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号を適用し1者から見積を徴するものです。</p>
---------	--